

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年1月27日(2023.1.27)

【公開番号】特開2022-96364(P2022-96364A)
 【公開日】令和4年6月29日(2022.6.29)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-117
 【出願番号】特願2020-209423(P2020-209423)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 5 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)
 【 F I 】
 A 6 3 F 5 / 0 4 6 0 3 D

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年1月19日(2023.1.19)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

20

遊技の実行に関する制御を行う第1制御手段と、演出に関する制御を行う第2制御手段と、閉状態から開状態に回動可能な回動開閉部と、を備える遊技機であって、遊技者にとっての有利度として複数種類設けられた有利度のうちの何れかに管理者が設定可能な有利度設定手段と、
前記有利度設定手段により設定された有利度に関して示唆し得る示唆制御を実行可能な示唆制御手段と、

30

前記管理者により前記示唆制御を実行するための示唆情報を設定可能な示唆情報設定手段と、
単位遊技の回数をカウント可能な遊技回数カウント手段と、を備え、
前記示唆情報設定手段は、前記遊技回数カウント手段によりカウントされる回数の属し得る範囲が複数に区分された各ゲーム区間に対して前記示唆情報を設定可能であり、
前記遊技回数カウント手段は、遊技者により所定の操作が行われた場合に、該所定の操作が行われた後に行われた単位遊技の回数をカウント可能な所定操作後遊技回数カウント手段を備え、

前記示唆制御手段は、前記所定の操作が行われたか否かにかかわらず、複数の前記ゲーム区間のうちの所定区間において所定の条件を満たした場合に、前記示唆情報設定手段により該所定区間に対して設定された前記示唆情報に応じた前記示唆制御を実行可能であり、
前記第1制御手段に接続され、前記回動開閉部の状態を識別可能な第1識別手段と、
前記第2制御手段に接続され、前記回動開閉部の状態を識別可能な第2識別手段と、をさらに備える、

40

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0007
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0007】

遊技の実行に関する制御を行う第1制御手段(例えば、主制御基板71)と、演出に関する

50

る制御を行う第2制御手段（例えば、副制御基板72）と、閉状態から開状態に回動可能な回動開閉部（例えば、下ドア機構DD）と、を備える遊技機であって、
遊技者にとっての有利度として複数種類設けられた有利度（例えば、設定値）のうちの何れかに管理者が設定可能な有利度設定手段と、
前記有利度設定手段により設定された有利度に関して示唆し得る示唆制御を実行可能な示唆制御手段（例えば、図275～図278の処理を実行するサブCPU201）と、
前記管理者により前記示唆制御を実行するための示唆情報（例えば、設定示唆演出タイプ）を設定可能な示唆情報設定手段と、
単位遊技の回数をカウント可能な遊技回数カウント手段と、を備え、
前記示唆情報設定手段は、前記遊技回数カウント手段によりカウントされる回数の属し得る範囲が複数に区分された各ゲーム区間（例えば、設定示唆演出用期間）に対して前記示唆情報を設定可能であり、
前記遊技回数カウント手段は、遊技者により所定の操作（例えば、ログイン操作）が行われた場合に、該所定の操作が行われた後に行われた単位遊技の回数をカウント可能な所定操作後遊技回数カウント手段を備え、
前記示唆制御手段は、前記所定の操作が行われたか否かにかかわらず、複数の前記ゲーム区間のうちの所定区間（例えば、「期間A」、「期間B」、「期間C」、「期間D」、「期間E」、「期間F」、「期間G」、「期間H」、「期間I」、又は、「期間J」）において所定の条件（例えば、AT状態の終了条件）を満たした場合に、前記示唆情報設定手段により該所定区間に対して設定された前記示唆情報に応じた前記示唆制御を実行可能であり、
前記第1制御手段に接続され、前記回動開閉部の状態を識別可能な第1識別手段（例えば、ドア開閉監視スイッチ56）と、
前記第2制御手段に接続され、前記回動開閉部の状態を識別可能な第2識別手段（例えば、24hドア監視ユニット61）と、をさらに備える、
ことを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50